

令和5年7月

太田市外三町広域清掃組合議会臨時会

会 議 録

太田市外三町広域清掃組合

令和 5 年 7 月 太田市外三町広域清掃組合議会臨時会会議録

令和 5 年 7 月 1 2 日（水曜日）

1 出席議員

1 番	前 田 純 也 議員	2 番	神 谷 大 輔 議員
3 番	木 村 浩 明 議員	4 番	長 正 祐 議員
5 番	松 浦 武 志 議員	6 番	矢 部 伸 幸 議員
7 番	瀬 山 登 議員	8 番	黒 田 重 利 議員
9 番	都 丸 裕 史 議員	10 番	田 邊 信 雄 議員
11 番	渡 邊 明 議員	12 番	小 林 正 明 議員

2 説明のために出席した者

管 理 者	清 水 聖 義	副管理者	村 山 俊 明
副管理者	金 子 正 一	副管理者	高 橋 純 一
会計管理者	青 木 繁 幸		
局 長	白 石 昌 巳	副 局 長	大 木 和 伸

3 事務局出席者

議会事務局長	関 根 進		
参 事	毛 呂 達 也	課長補佐	麦 倉 仁 志
課長補佐	岡 島 敬 一	係 長	岡 部 智 康
係長代理	堀 木 清 重	主 任	武 内 一 也
主 任	宇田川 翔 太		

議 事 日 程（第 1 号の 1）

令和 5 年 7 月 1 2 日 午後 3 時 1 5 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会臨時議長 渡邊 明

会議に付した事件及び順序

第 1 議長の選挙

議 事 日 程（第 1 号の 2）

令和 5 年 7 月 1 2 日 午後 3 時 2 0 分開議

太田市外三町広域清掃組合議会議長 矢部 伸幸

会議に付した事件及び順序

第 1 副議長の選挙

第 2 議席の指定

第 3 会期の決定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 報告第 1 号 令和 4 年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費繰越計算書について

第 6 議案第 6 号 （仮称）太田市外三町広域斎場整備に伴う既存粗大ごみ処理施設解体ほか工事請負契約締結について

○議会事務局長（関根進） 只今から本会議を開くわけですが、議長、副議長ともに空席のため、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなっておりますので、出席議員の中で渡邊議員が年長でございますのでご紹介を申し上げます。宜しくお願い申し上げます。

◎開 会

午後3時15分開会

○臨時議長（渡邊明） 只今ご紹介いただきました渡邊でございます。

○臨時議長（渡邊明） 地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。何とぞご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

○臨時議長（渡邊明） 只今から令和5年7月太田市外三町広域清掃組合議会臨時会を開会致します。

◎開 議

○臨時議長（渡邊明） これより本日の会議を開きます。

◎議員辞職の件について

○臨時議長（渡邊明） 議事に入る前に議員辞職の件についてご報告致します。去る4月18日、私、渡邊明、青木満議員より辞職願いが提出され、太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第70条第2項の規定により、これが許可されましたのでご報告致します。

◎日程の報告

○臨時議長（渡邊明） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布申し上げたとおりでございます。その順序により会議を進めたいと思いますのでご了承願います。

◎議 長 の 選 挙

○臨時議長（渡邊明） 日程第１、議長の選挙の件を議題と致します。

○臨時議長（渡邊明） これより議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（渡邊明） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（渡邊明） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定致しました。

議長に矢部伸幸議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、臨時議長において指名致しました矢部伸幸議員を議長の当選人と定めることにご異議ございますか。

（「異議なし」）の声

○臨時議長（渡邊明） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました矢部伸幸議員が議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○臨時議長（渡邊明） 只今、議長に当選されました矢部伸幸議員が議場におられますので、本席から組合議会会議規則第３１条第２項の規定により告知を致します。

◎新議長就任あいさつ

○臨時議長（渡邊明） 只今議長に当選されました矢部伸幸議員からご挨拶があります。宜しくお願い致します。

○議長（矢部伸幸） 皆様こんにちは。議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の議長の重責を担うこととなりました。

本組合の議会運営、公正な議会活動において実績を残されました議長の後任として受け継ぐことになりましたが、職務の重大さを実感しております。先輩議員の皆様が築き上げた功績を汚すことなく職務を全うする所存でございます。

ご案内のとおりリサイクルプラザ及びクリーンプラザを主体として、住民の皆様と一体となって減量化に取り組むとともに、当組合の新たな事業となりました広域斎場の整備に向けて、最善の努力を尽くして参りたいと考えております。今後とも皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。宜しくお願い申し上げます。

◎議 長 交 代

○臨時議長（渡邊明） ありがとうございます。以上をもちまして、臨時議長の職務を終了させていただきます。

○臨時議長（渡邊明） 矢部議長、議長席へお願い致します。

（臨時議長、議長席から退席。新議長着席）

○議長（矢部伸幸） それでは只今から議長の職を努めさせていただきます。

◎休 憩

午後 3 時 1 9 分休憩

○議長（矢部伸幸） 議事日程作成のため暫時休憩致します。

◎再 会

午後 3 時 2 0 分再開

○議長（矢部伸幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布致しましたとおりであります。その順序により会議を進めたいと思いま

すのでご了承願います。日程に入ります。

◎副 議 長 の 選 挙

○議長（矢部伸幸） 日程第１、副議長の選挙の件を議題と致します。

○議長（矢部伸幸） 去る４月１８日、田邊副議長より太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第６９条第１項の規定により辞職願いが提出されました。お諮り致します。田邊副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。

よって田邊副議長の辞職を許可することに決定致しました。

○議長（矢部伸幸） これより副議長の選挙を行います。

お諮り致します。

選挙の方法につきましては、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選の方法によりたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選によることに決定致しました。

お諮り致します。

指名の方法につきましては、議長において指名をすることに致したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定致しました。

副議長に渡邊明議員を指名致します。

お諮り致します。

只今、議長において指名致しました渡邊明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声

○議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。

よって、只今指名致しました渡邊明議員が副議長に当選されました。

◎当 選 の 告 知

○議長（矢部伸幸） 只今、副議長に当選されました渡邊明議員が議場におりますので、本席から組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知を致します。

◎新副議長就任あいさつ

○議長（矢部伸幸） 只今副議長に当選されました渡邊明議員からご挨拶があります。

○副議長（渡邊明） 皆様改めてこんにちは。副議長就任に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

只今、本会議におきまして議員各位の温かいご支援により、太田市外三町広域清掃組合議会の副議長の重責を担うことになりました。

責任と職責の重大さを痛感しているところでございます。副議長として就任致しました以上は、議長を支え、皆様方のご支援を賜りながら、最善の努力を尽くして参りたいと存じます。これからもご指導ご鞭撻をいただきますようお願いを申し上げ、簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。宜しくお願い致します。

◎議席の指定

○議長（矢部伸幸） 日程第2、これより議席の指定を行います。

議席は組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定致します。

議員の氏名と議席の番号を関根議会事務局長から朗読させます。

○議会事務局長（関根進） それでは朗読致します。1番、前田純也議員、2番、神谷大輔議員、3番、木村浩明議員、4番、長正祐議員、5番、松浦武志議員、6番、矢部伸幸議員、7番、瀬山登議員、8番、黒田重利議員、9番、都丸裕史議員、10番、田邊信雄議員、11番、渡邊明議員、以上でございます。

○議長（矢部伸幸） 只今、朗読したとおり議席を指定致します。

○議会事務局長（関根進） 大変恐れ入りますが、お手元の席札の議席番号に掛けてございます白紙をお取り願います。

◎会 期 の 決 定

○議長（矢部伸幸） 次に、日程第3、会期の決定を議題と致します。今、臨時会の会期は、本日1日と致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」）の声）

○議長（矢部伸幸） ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日と決定致しました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（矢部伸幸） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を致したいと思いをします。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第61条の規定により、議長において1番、小林正明議員、1番、前田純也議員を指名致します。

◎議 案 上 程

「報告第1号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費繰越計算書について」

○議長（矢部伸幸） 次に日程第5、報告第1号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（白石局長挙手）

○議長（矢部伸幸） 白石局長。

○組合局長（白石昌巳） 報告第1号 令和4年度太田市外三町広域清掃組合一般会計継続費繰越計算書につきまして、ご報告申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。本件は、（仮称）太田市外三町広域斎場整備事業におきまして、2ページの継続費繰越計算書にお示ししておりますように、事業の完了が翌年度になることを踏まえ、年度内に支出の終わらなかったものに

つき、翌年度に繰り越しをしたものでございます。

以上、報告第1号について、ご報告申し上げましたが、宜しく願い申し上げます。

○議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で報告を終わります。

◎議 案 上 程

「議案第6号 （仮称）太田市外三町広域清掃組合斎場整備に伴う既存粗大ごみ処理施設解体ほか工事請負契約締結について」

○議長（矢部伸幸） 次に日程第6、議案第6号を議題と致します。

◎提案理由の説明

○議長（矢部伸幸） 朗読を省略し、ただちに理事者から提案理由の説明を求めます。

（白石局長挙手）

○議長（矢部伸幸） 白石局長。

○組合局長（白石昌巳） 議案第6号 （仮称）太田市外三町広域斎場整備に伴う既存粗大ごみ処理施設解体ほか工事請負契約につきまして、提案理由のご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願います。

本議案は、広域斎場の建設予定地にございます建築物等を撤去し、汚染土壌を改良する工事請負契約について議会の議決事項であるため、ご審議いただくものでございます。

それでは、1の目的でございますが、（仮称）太田市外三町広域斎場整備に伴う既存粗大ごみ処理施設解体ほか工事でございます。2の工事場所でございますが、邑楽郡大泉町大字上小泉字万願寺347番1ほか地内でございます。3の契約の方法でございますが、指名競争入札でございます。4の契約金額でございますが、

税込み1億4千685万円でございます。5の契約の相手方でございますが、株式会社 徳川組でございます。

続きまして、4ページをお開き願います。附属資料となりますが、1の工事の概要でございますが、粗大ごみ処理施設・車庫・付属車庫・物置・ストックヤード等解体撤去工事一式と土壌改良工事一式でございます。2の工期でございますが、契約締結日の翌日から令和6年3月29日を予定しております。3の指名競争入札参加者につきましては、記載のとおり11者でございます。4の予定価格でございますが税抜き価格1億3千920万円でございます。

続きまして、5ページをお開き願います。

5の落札金額でございますが、税抜きで1億3千350万円。落札率は、95.9パーセントでございます。

続きまして、6ページは位置図、7ページは配置図でございます。工事場所につきましてはグレーの部分でございます。既存斎場を稼働しながらの工事となりますので、斎場運営に支障をきたさない事はもちろんのこと、住民サービスの低下に繋がらないよう最大限努力していきたいと考えております。

以上で議案第6号についての説明を終わりますが、宜しくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（矢部伸幸） これより質疑に入ります。

只今の説明に対し、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切ります。

◎討 論（終局）

○議長（矢部伸幸） これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（矢部伸幸） 別に、討論もないようですから、以上で討論を打ち切ります。

◎表 決

○議長（矢部伸幸） これより採決を行います。

本案を原案のとおり、可決することに賛成の方は、挙手願います。

(挙 手 全 員)

○議長（矢部伸幸） 挙手全員。よって本案は原案のとおり可決されました。

◎閉 会

○議長（矢部伸幸） 以上をもちまして、今、臨時会の議事全てを終了致しましたので、これをもって閉会と致します。大変ありがとうございました。

午後 3 時 3 5 分閉会

地方自治法第123条第2項及び太田市外三町広域清掃組合議会会議規則第6
1条の規定により、ここに署名する。

太田市外三町広域清掃組合議会議長

矢 部 伸 幸

太田市外三町広域清掃組合議会副議長

渡 邊 明

太田市外三町広域清掃組合議会議員

小 林 正 明

太田市外三町広域清掃組合議会議員

前 田 純 也